

令和2年度北区政策提案協働事業報告書

令和3年12月

地域振興部地域振興課

目 次

第1章	政策提案協働事業の制度について	
1.	政策提案協働事業の概要	1
2.	募集事業の流れ	2
3.	事業募集について	3
第2章	実施事業の概要	
1.	障がい児・者の外出、外食を支援する共生の街づくり事業	4
2.	自然体験講座や生物調査活動から広がる持続可能な自然環境保全意識の高揚事業	20
第3章	政策提案協働事業の評価について	
1.	評価の目的	38
2.	事業の評価方法	38
3.	評価項目	38
4.	評価の流れ	38
5.	事業の実施主体による評価	39
6.	選定委員会による評価	46

第1章 政策提案協働事業の制度について

1. 政策提案協働事業の概要

北区では、平成19年度に区民、NPO、ボランティア団体等の自主的な公益活動に助成を行うため北区協働推進基金を創設しました。

本事業は、この基金を活用し、NPOやボランティア団体等の主体的な関わりの下で区との協働によるまちづくり事業を進め、多様で豊かな地域社会を実現することを目的としています。

北区内に活動拠点を有するNPO、ボランティア団体等の公益活動を行う団体から、先駆的で公益性の高い事業を提案（以下「提案事業」という。）していただき、採択された事業について、区と協働で取り組んでいきます。

募集する事業は、区の地域課題の解決に向け、新たな視点で提案団体と区が取り組むことのできる事業です。

事業経費のうち区が負担する額は、年間300万円を上限とします。

この事業費は提案団体と区の双方の経費になり、その割合は提案団体と主管課とのヒアリングの際に検討します。

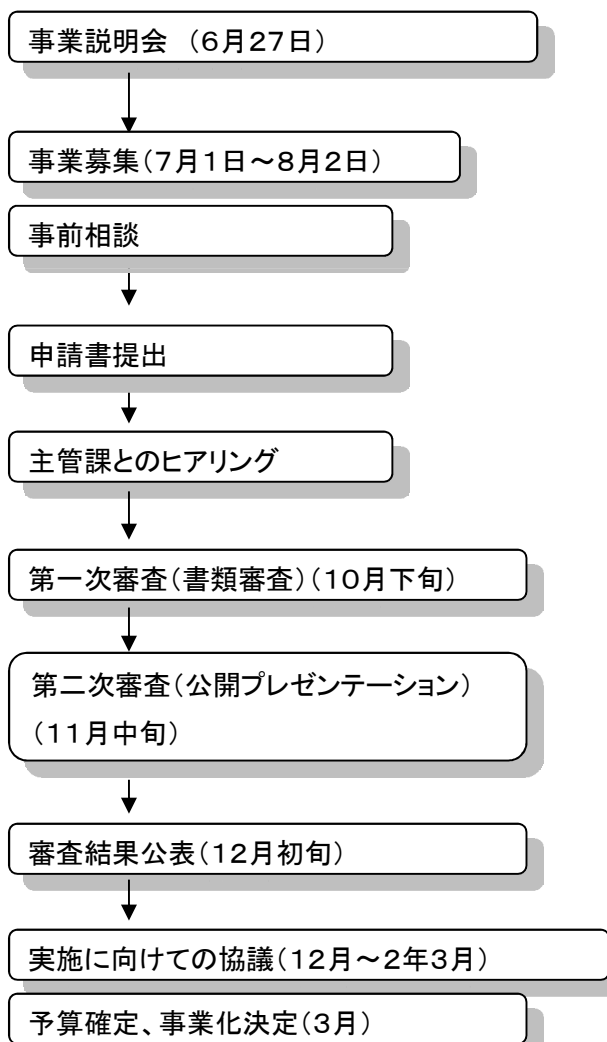
事業を継続する場合の区が負担する事業費については、2年間の事業の場合は計500万円、3年間の事業の場合は計650万円を上限とし、その範囲内で各年度間の区の負担額を決めます。

応募していただいた提案は、提案団体と提案に関連する主管課（以下「主管課」という。）とのヒアリングを実施し、書類審査、プレゼンテーションにより北区協働地域づくり推進事業選定委員会（以下「選定委員会」という。）が審査します。

令和元年度は、2事業の応募があり2事業が選定され、令和2年度に実施しました。

2. 募集事業の流れ

【令和元年度】



【事業説明会(自由参加)／事前相談】

事業概要や提出書類について説明します。

1日で午後と夜間の2回実施しました。

また、事前相談では申請書の書き方などの相談を受け付けます。

【申請】

申請事業に関する書類(所定の書類)や団体に関する書類(名簿や規則など)を提出。

【ヒアリング】

主管課と事業化に向けて協議を行っていただきます。より実現性の高い事業となるよう事業内容の詳細を検討していきます。

【審査】

北区協働地域づくり推進事業選定委員会が対象事業を審査します。

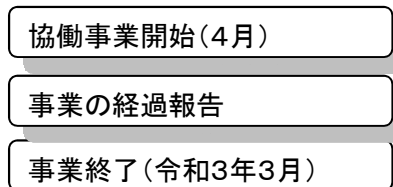
【公表】

事業概要や団体名を公表します。

【実施に向けての協議】

事業実施に向けて、主管課を交えたワークショップ等を行い、具体的な協議を進めていきます。

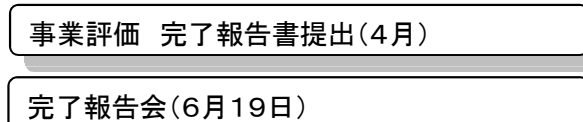
【令和2年度】



【経過報告】

四半期ごとに事業執行状況報告書を提出。

【令和3年度】



【事業評価】

事業終了後、事業効果や実施手法等についての評価を行います。

3. 事業募集について

(1) 審査基準

審査対象	審査基準
第一次 審査基準 (書類審査)	①事業目的は地域課題の解決を目的としたものか
	②事業手法に独自性、先駆性等提案団体の特性が認められるか
	③適切な役割分担となっているか
	④提案事業は実現可能か
	⑤協働で取り組むことによる事業効果を認めることはできるか
第二次 審査基準 (プレゼンテーション)	①提案団体に事業の実現に対する熱意・意欲が感じられるか
	②提案団体に事業を実現する能力を認めることができるか
	③提案団体に新しい課題に対するチャレンジ精神を認めることはできるか
	④事業内容に整合性が認められるか
	⑤協働への取組により提案団体、区に相乗効果が期待できるか
	⑥総合的観点から、実施すべき事業と認めることができるか

(2) 選定事業

	事業名	団体名
1	障がい児・者の外出、外食を支援する 共生の街づくり事業 (R2年度～R4年度)	重度心身障がい児親子の会 スマイリーサン
2	自然体験講座や生物調査活動から広がる 持続可能な自然環境保全意識の高揚事業 (R2年度～R4年度)	東京都北区環境教育を進める会

第2章 実施事業の概要

1. 障がい児・者の外出、外食を支援する共生の街づくり事業

提案団体 重度心身障がい児親子の会スマイリーサン

主管課 障害福祉課

(1) 団体概要

重度障がいをもつ子どもの家族に「心の奥底からの笑顔」があふれることを願って、平成27年4月に設立。「学校卒業後の居場所づくり」をミッションとして、東京都北区を活動拠点に、医療・福祉関係者、大学、新聞や地元ケーブルテレビなどとの交流を深めながら、運動会や音楽などのイベントやセミナーなどを実施している。また、障がい児・者向けの「障がい児マーク」や助け合いのために「サポートマーク」の作成、配布、交流のあるNPO団体との協働イベントなど、地域を超えた活動を行っている。

(2) 事業目的

摂食や嚥下機能に問題があるために、気軽に外食を楽しむことができず、外出の機会を失いがちな障がい児・者やその家族が、気兼ねせずに立ち寄り、外食を楽しむことができる街づくりを行う。

(3) 事業概要

①障がい児・者が気軽に立ち寄れる協力店舗の確保

3年間で20～25店舗を目標として、形態食*（きざみ食*・ソフト食*）を提供してもらう協力店舗の確保と展開を進め、すべての子どもたちに「食」の楽しさを知ってもらう。

*形態食とは、何らかの病気や障がいのために、口の機能が未発達だったり、十分に動かせなかったりするために咀嚼や嚥下に問題を抱える人が、安全に食べられるように加工した食事のこと。

*きざみ食とは、形態食の1形態。細かく（5mm角などおおよその大きさを決める場合もある）刻んだ食事。咀嚼機能が十分でない人に対応。

*ソフト食とは、形態食の1形態。柔らかく調理した食事をフードプロセッサやミキサーなどの調理器具を用いて滑らかな状態にした食事。きざみ食よりもさらに飲み込みやすい。

②形態食提供に向けた冊子作成

障がい児・者の食の課題を理解してもらい、事業への協力を要請するために、

店舗配布用の冊子を編集・発行する。

③WEB を活用した店舗ガイドの作成

WEB を利用した障がい児・者向けの店舗検索サイトの作成と運営を行う。

④障がい児・者が利用できる飲食店マップの作成

インターネットを利用しにくい人向けに、紙ベースの飲食店マップを作成、区内主要箇所に配布する。

(4) 役割分担

- 団 体：・当事者の問題点や課題、要望を洗い出し、各店舗、関係団体に協力を要請する。
- ・一店一店メンバーが訪問し、具体的な希望を伝え、各店の現状も踏まえた提案を行う。
 - ・初年度及び初年度以降の事例を可視化し、障がい児・者向けの環境整備に向けた各種リスク管理、対応ノウハウを事例化する。
 - ・店舗の調査とまとめ、WEB サイト作成
- 主 管 課：・各店舗等へのキーパーソンへの連絡調整、店舗同行、広報（周知チラシ、冊子、北区ホームページ掲載）等

(5) 事業の決算額

区 分	項 目	金 額 (円)
収入	北区負担金	3,000,000
	団体負担金	52
	協賛金	0
	収入計	3,000,052
支出	印刷製本費	615,230
	謝礼	30,000
	人件費	280,000
	交通費	175,630
	備品費	728,472
	消耗品費	490,111
	通信運搬費	28,929
	使用料	1,300
	委託料	650,380
	支出計	3,000,052

(6) 打ち合わせ・定例会の開催

障害福祉課との打ち合わせ

令和2年 5月27日	団体・障害福祉課・地域振興課三者会議
令和2年 6月 5日	団体・障害福祉課・地域振興課三者会議
令和2年 6月23日	団体・障害福祉課二者会議
令和2年 7月27日	団体・障害福祉課二者会議
令和2年 9月 9日	団体・障害福祉課・地域振興課三者会議
令和2年10月19日	団体・障害福祉課打ち合わせ
令和2年10月23日	団体・障害福祉課二者会議
令和2年11月 4日	団体：障害福祉課二者会議
令和2年11月25日	団体・障害福祉課二者会議
令和2年11月27日	団体・障害福祉課二者会議
令和2年12月15日	団体・障害福祉課二者会議
令和3年 1月20日	団体・障害福祉課・地域振興課三者会議
令和3年 3月17日	団体・障害福祉課二者会議+WEB会議

取材・広報活動等

令和2年 9月23日	心身障害児総合医療療育センター取材
令和2年10月 3日	関係機関に事業説明・協力依頼
令和2年10月12日	関係機関に事業周知広報活動
令和2年10月14日	北特別支援学交 事業説明・協力依頼
令和2年11月 9日	障害者福祉センター きらきら ピアネット北 事業説明
令和2年11月10日	社会福祉協議会・障害福祉センター・教育委員会 事業説明・協力依頼
令和2年11月11日	関係機関に事業説明・協力依頼
令和2年11月12日	関係機関に事業説明・協力依頼
令和2年11月15日	関係機関に事業説明・協力依頼
令和2年11月26日	心身障害児総合医療療育センター事業説明・協力依頼
令和2年11月27日	東京都障害者総合スポーツセンター、東京都立北療育センター、東京都立北特別支援学校にてポスター配布
令和2年12月 2日	十条銀座商店街振興会 事業説明・協力依頼
令和2年12月 3日	北特別支援学校 協力依頼
令和2年12月22日	北特別支援学校、東京都立北療育センター、東京都障害者総合スポーツセンターにてポスター掲示依頼
令和2年12月25日	心身障害児総合医療療育センターポスターにて掲示依頼
令和2年12月27日	関係機関にチラシ配布依頼
令和2年12月28日	社会福祉協議会 チラシ配布依頼

(7) 事業実施内容

①障がい児・者が気軽に立ち寄れる協力店舗の確保


・協力店舗の確保に先立ち、障がい児・者が安全に食べられる形態食の検証、調理器具の調査を行なった。(令和2年9月)

調査対象調理器具













バーミックス (ハンディタイプのフードプロセッサ スイス製)

あじの里 (フードプロセッサ 山本電気株式会社製)

ミルサー (小型のミキサー イワタニ製)

	バーミックス	あじの里	ミルサー
			
長所	鍋の中でも使用可能。 場所を取らない。 片手で使える。 洗しやすい。	長時間(20分)使用できる。 刻みには適している。 蓋にある穴から水分を追加できる。 大量調理に向く。	小型で軽量。 少量～中量の調理向き。
短所	飛び散りやすい。 食品の粒が残りやすい。 少量には向かない。	少量には向かない。 機器のサイズが大きい。	大量調理には向かない。 刃が洗いにくい。

形態食調理方法の検証例

	バーミックス	あじの里	ミルサー
からあげ 			
筑前煮 			
鯖味噌煮 			

協力店舗第 1 号：ダイニング街なか

【店舗概要】

- ・店 舗 名 ダイニング街なか
- ・住 所 北区十条仲原 1-11-1
- ・連 絡 先 03-6454-3870
- ・代 表 者 長迫園子
- ・提 供 メ ニ ュ ー a) ビーフシチュー b) オムレツのクリームソースがけ

【事業の経過】

- ・団体メンバーと障害福祉課担当で店舗訪問し、事業説明を行ったところ、協力の快諾を受けた。
- ・メンバーと障害福祉課で再度訪問し、メニュー作成と試食会を行い、人気メニューの「ビーフシチュー」と「オムレツのクリームソースがけ」を提供してもらうことに決定した。
- ・「ソフト食」と「きざみ食」の2つの形態のレシピ作りを行なった。
- ・メンバーの家族による試食会（プレ実施）を行ったのち、事業協力者に参加してもらい、障がい児・者がより安全、安心に食べられる形態を追求すると同時に、店舗スタッフのジョブトレーニングを行ってもらった。

令和2年7月～ 事業説明・協力依頼

器具説明・形態食確認・撮影

令和2年8月～ レシピ作り

令和2年10月～ プレ実施（4回）

チラシ配布、町会・自治会掲示板へ掲示

令和2年12月～ 一般オープン

【提供メニュー】

a) ビーフシチュー

普通食	きざみ食	ソフト食
		

b) オムレツのクリームソースがけ

普通食	きざみ食	ソフト食
		

【プレ実施の状況】



【参加者アンケート（抜粋）】

- 車椅子用のフラットな入り口がありがたかった。通路も広くてよかった。
- 予約して行けたから、スタッフの方が出迎えてくれて、入り口がわかりやすかった。
- 待ち時間が少なく、料理が出てきた。子どもの嬉しそうな顔が忘れられない。
- 提供されたものを、自身で加工せずに食べられた。
- 手が込んだビーフシチューは外食ならではの。
- 14年間、生野菜を食べたことがありませんでした。ソフト食のサラダに感動しました。
- 形態食はイメージした以上に素晴らしかった。
- とてもおいしかったので、他のメニューも食べてみたい。
- 玄米ご飯は整腸作用があった。

北区政策提案協働事業

障がい児・者の 外出、外食を支援する共生の街づくり事業

普通食を食べられない人でも
外食を楽しめる街づくりに取り組みます

協力店第1号

ダイニング 街なか



※バリアフリー入口あります

ご家族で楽しい時間をお過ごしください!

人気メニューが形態食になります

①ビーフシチュー



普通食



形態食
(リフト食)

調理器具を使い、
食べやすい
かたちに

②オムレツのクリームシチューがけ



普通食



形態食
(リフト食)

ご利用には事前予約をお願いします

☎ 03-6454-3870

〒114-0031

東京都北区十条仲原 1-11-1

<https://vi-machinaka.com>



★協力店舗募集中★

NPO法人スマイリーサン

重度心身障がい児・者とその家族が、心の
奥底から笑顔になり充実した時間を過ご
せるための活動をしています。

【問い合わせ】

Mail: smileysunall@gmail.com

発行：NPO法人スマイリーサン・北区障害福祉課

協力店舗第2号：せをりい

【店舗概要】

- ・店 舗 名 せをりい
- ・住 所 北区赤羽 1-29-7
- ・連 絡 先 03-6454-4252
- ・代 表 者 山根洋介
- ・提 供 メ ニ ュ ー 広島焼き

【事業の経過】

- ・団体メンバーと障害福祉課担当で店舗訪問し、事業説明を行ったところ、協力の快諾を受けた。
- ・メンバーと障害福祉課で再度訪問し、メニュー作成と試食会を行い、人気メニューの「広島焼き」を提供してもらうことに決定した。
- ・「ソフト食」と「きざみ食」の2つの形態のレシピ作りを行なった。
- ・メンバー家族による試食会（プレ実施）を行い、安全、安心に食べられる形態を再度確認してもらった。

令和2年11月～ 事業説明・協力依頼
 器具説明・形態食確認・撮影

令和2年12月～ レシピ作り

令和3年3月～ プレ実施（2回）
 チラシ配布、町会・自治会掲示板へ掲示
 一般オープン

【提供メニュー】

広島焼き

普通食	きざみ食	ソフト食
		

【プレ実施の状況】



【参加者アンケート（抜粋）】

- 意外性があり（良い意味で）、お好み焼きの形になって出てきたので見た目もよかった。
- とても美味しかった。今までお好み焼きを家族で食べに来るのは難しかったので嬉しかった。
- 鉄板を見ながら食べられたのが嬉しかった。
- 入り口の段差が思ったよりあり、お手伝いしてもらわないと難しかった。
- やけどを気にかけて頂き少し冷めたものだったが、温かいのを食べさせてみたい。

令和2年度北区政策提案協働事業

障がい児・者の 外出、外食を支援する共生の街づくり事業

普通食を食べられない人でも
外食を楽しめる街づくりに取り組みます

協力店第2号



ご家族で楽しい時間をお過ごしください!

人気メニューが形態食になります

広島焼き (豚玉そば)



調理器具を使い、
食べやすい
かたちに



きざみ食



※スープとサラダのセットメニューです。

ソフト食



※スープとサラダのセットメニューです。

ご利用には事前予約をお願いします

TEL & FAX

03-6454-4252

〒115-0045

東京都北区赤羽 1-29-7 赤羽中央街

<http://theory.owst.jp/>

Open 12:00 ~ 22:00

定休日：月曜日



★協力店舗募集中★

NPO法人スマイリーサン

重度心身障がい児・者とその家族が、心の奥底から笑顔になり充実した時間を過ごすための活動をしています。

【問い合わせ】

Mail: smileysunall@gmail.com

web サイトはこちらから

<https://smileyeats001.web.app/>



発行：NPO法人スマイリーサン・北区障害福祉課

協力店舗第3号：フォースマイル

【店舗概要】

- ・店 舗 名 フォースマイル
- ・住 所 北区上十条 3-29-4
- ・連 絡 先 070-5013-1083
- ・代 表 者 豊原きよみ
- ・提 供 メ ニ ュ - a) キーマ風カレー b) ぜんざい

【事業の経過】

- ・団体メンバー、障害福祉課担当で店舗を訪問し、事業説明を行う。オーナーから協力の快諾を得た。
- ・メンバーと障害福祉課で再度訪問し、メニューの検討を行った。キーマ風カレーとぜんざいを提供することとなった。
- ・形態食のレシピ作り、周知チラシ用の撮影を行った。

令和2年12月～ 事業説明・協力依頼




器具説明・形態食確認・撮影

令和3年1月～ レシピ作り

令和3年4月～ プレ実施（予定）後、チラシ配布、町会・自治会掲示板へ掲示
一般オープン

【提供メニュー】

a) キーマ風カレー

普通食	きざみ食	ソフト食
		

b) ぜんざい

普通食	きざみ食	ソフト食
		

②形態食提供に向けた冊子作成

- コロナ禍で計画通りの進行が難しかったが、心身障害児総合医療療育センターにご協力いただき、障がい児・者の食の課題についての取材を行なった。
- 東京都立北特別支援学校の協力を得て、同校管理栄養士に取材。特別支援学校での給食調理の工夫や飲食店へのアドバイス等を伺う。
- 令和3年7月作成（予定）

③WEBを活用した店舗検索サイトの作成と運営

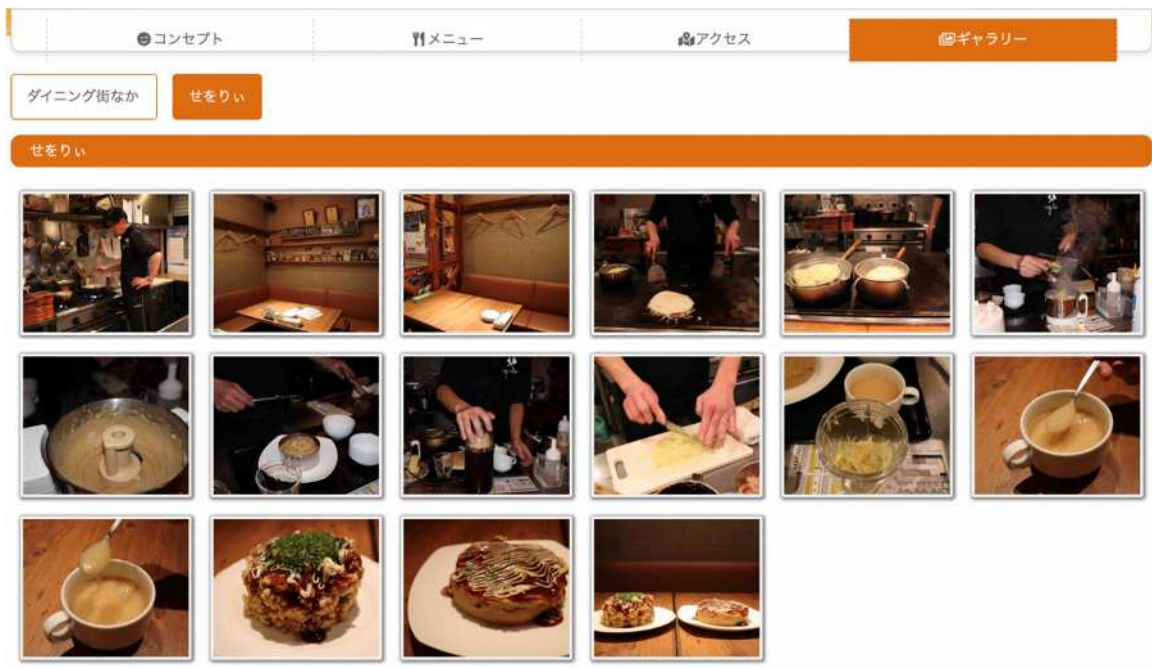
「ダイニング街なか」「せをりい」での本格実施と並行して、WEBで店舗情報を検索できるサイトを作成した。シンプルでわかりやすい内容を重視し、検索する人が一覧でわかるようなフォーマットを作成した。今後、さらに協力店舗を増やし、内容を充実させていく予定である。

詳細は以下のURLでご確認ください。

<https://smileyeats001.web.app/>

【WEB トップページ】





④障がい児・者が利用できる飲食店マップの作成

- ・令和4年度（予定）

（8）広報活動

- ・事業の目的と内容、北区政策提案協働事業の周知理解を深めるために、事業の周知チラシを作成した。
- ・事業周知チラシを町会・自治会を通じて配布し、区内掲示板に掲示してもらった。また、関係のある放課後等デイサービスや特別支援学校等関連機関にも配布した。
- ・「ダイニング街なか」一般オープン時に、店舗個別の周知チラシを作成し、上記関連箇所に配布、掲示してもらい周知活動を行った。
- ・「せをりい」一般オープン時に、店舗個別の周知チラシを作成し、上記関連箇所に配布、掲示してもらい周知活動を行った。
- ・北特別支援学校で事業プレゼンテーションを行った。事業説明を行ない、協力を要請した。

（9）事業の成果と課題

- ・事業の理念に共感してくださる店舗に出会うことができ、快く協力してもらえたので、団体の思いを丁寧に伝えることの大切さを実感している。
- ・調理器具の検証や、形態食への加工方法の実験を踏まえ、提供メニュー作りに適切な提案ができた。
- ・自治体だけではなく、放課後等デイサービス等、形態食を食べる子どもたちがいる場所へのチラシ配布により関心が高まっているので、さらに協力店舗数を増やし、地域のム

ーブメントにつながる活動にしていきたい。

- それぞれの店の良さを生かした形態食メニューの開発につなげていきたいと思う。
 - さらに協力店舗を開拓するためには、団体メンバーがより機能的に動き、効率よく協力店舗へアプローチすることが求められる。
 - 志はあるけれど、形態食への理解が不十分な店舗も多いことがわかったので、実際の調理過程を見せてもらって作り方を提案するなど、理解を深めてもらう必要性を感じている。
 - チェーン店舗では、店舗の現場スタッフには事業説明ができたが、本部へのアプローチができず、今年度中の実施ができなかった。アプローチ方法を再検討し、チェーン店舗にもつなげていきたい。
 - 緊急事態宣言発出中のコロナ禍で、計画通りの店舗開拓ができなかったことが残念だったので、WEB 等も活用した周知企画も検討していきたい。
-
- コロナ禍で取材活動が制限され、計画通りの進行ができなかったが、心身障害児総合医療療育センターや東京都立北特別支援学校の協力を得て、専門的な視点でのお話が伺えた。今後は、さらに取材を続け、わかりやすい冊子を早急に完成させたい。
 - 周知チラシ等での周知はできたが、区民全体への認知が低いと感じている。目標となる20~25の協力店開発のためには、広報活動の充実が急務である。
 - 協力店舗への継続的なフォローアップ体制も整えていきたい。
 - コロナ禍で、「外食・外出」というハードルの高い事業を行ってきたが、Facebook でのつながりや周知チラシの効果から、飲食店から手をあげてくださるケースもあり、活動の展望に希望がもてた。今後はさらに理解が深まるように、関係構築を図っていききたい。
 - 「外食・外出」ではなく、テイクアウトでの協力を申し出てくださる店舗もあるので、今後の取り扱いを検討したい。

(10) 令和3年度の取り組み

- 令和3年度も継続して、「障がい児・者が気軽に立ち寄れる協力店舗の確保」を柱として、障がい児・者が住み慣れた地域で外食を楽しめる環境づくりを行う。それによって、障がい児・者が充実した生活を送るための支援を行なっていきたい。
- 令和3年度は協力店舗の事業に対する理解を深めてもらうために、冊子『形態食応援ガイド』（仮タイトル）の作成を行い、事業の進捗を加速させていく。同時にWEBサイトの充実を図っていききたい。
- 令和3年度も新型コロナウイルスの影響が残ることを想定し、ポケット Wi-Fi を活用してのWEB会議や zoom をつなげてのレシピ作りなど、メンバー内での情報共有を図りながら円滑に事業を進めていきたい。

北区政策提案協働事業

普通食を食べられない人でも
外食を楽しめる街づくりに取り組みます

障がい児・者の 外出、外食を支援する共生の街づくり事業

現状…

形態食を食べている家族と外食って難しい…

レストランで家族が同じメニューを食べられたらいいのに…

1

本当は…

食べやすいメニューがあるとうれしいなあ…

いろいろなお店で食事したいなあ…

Restaurant

2

そこで… 協働事業を実施!

区役所
北区障害福祉課

NPO法人
スマイリーサン

形態食を食べている家族と外食ができました!

3

すべての人に 食の楽しさを

4

普通食

形態食 (リフト食)

調理器具を使い、食べやすいかたちに

《調理例》
オムレツのクリームソースかけ

形態食を提供していただける 協力店舗募集中!

*** 詳細は NPO 法人スマイリーサンへお問い合わせください。***

Happy to help

発行：NPO法人スマイリーサン・北区障害福祉課

2. 自然体験講座や生物調査活動から広がる持続可能な自然環境保全意識の高揚事業

提案団体 東京都北区環境教育を進める会
主管課 環境課
道路公園課

(1) 団体概要

東京都北区環境教育を進める会は、区内の自然環境を里山（人が管理している自然地）と捉え、維持・回復していくことを目的として平成27年4月に発足した。

対象地の生物や生態についての現況調査、学術研究に基づく提案や区民対象の環境学習リーフレットの作成、草木染や観察会などの公開講座などを企画運営することで、区民の皆様の環境意識を啓発することを目指して活動してきた。会員には、小中学校や大学の教職員、行政職員、企業経営者、市民団体加入者等、各分野で精力的に活動している経験者や専門性の高いメンバーが所属している。

事業目的

(2) 事業目的

本事業は区民が世代を越えて、残された自然と親しむことから、持続可能な自然環境や自然保護に対する関心と理解を深めることを目的とする。自然環境や自然保護への意識を広く区民に伝えて行く為の体験講座等の企画・実施ができる環境学習支援者の増加を図る。赤羽自然観察公園内「自然保護地域」の自然回復状況の把握と保護策及び北区の現状に即した自然体験講座に関する基礎資料を得る。精度の高い生物調査を継続的に実施できる人材を育成し北区の全区的な調査等に貢献できるようにする。

(3) 事業概要

個別事業1（区民向け自然体験講座・環境学習支援者講習）

- ・藍染（各種講座）を中心とした草木染講座（全4回）
- ・昆虫等の小動物観察講座
- ・土壌講座
- ・顕微鏡講座
- ・北区環境展での児童や一般参加者向けの草木染講座
- ・環境学習支援者講習（全5回）

個別事業2（高精度生物調査）

- ・赤羽自然観察公園自然保護区域（サンクチュアリ）における高精度生物調査

（4）役割分担

団 体：・草木染めや藍染めを始め、自然観察講座等の自然環境との触れ合い活動を契機に講座参加者が区民レベルで持続可能な自然環境保全への意識高揚をそれぞれの場で、一般区民に働きかけられるよう、具体的な啓発活動を展開していく。

主 管 課：・活動が継続的に充実したものとなるように、区の信用力を背景とした広報等、区民との調整を行う。また、調査に必要な場所や手続き等活動環境の整備・提供を行う。

- ・政策提案協働事業として、団体が北区の基本方針を受け関係部課の意を体して、区民の為の活動を継続できるよう、指導・助言・支援を行う。

（5）事業の決算額

区 分	項 目	金 額 (円)
収入	北区負担金	2,642,137
	団体負担金	0
	協賛金	0
	収入計	2,642,137
支出	①謝礼	255,000
	①交通費（補助）	24,060
	①消耗品費	165,551
	①印刷製本費	165,000
	①保険料	9,156
	①人件費	144,000
	①通信運搬費	26,760
	②交通費（補助）	59,400
	②消耗品費	651,647
	②印刷製本費	220,000
	②人件費	369,000
	②備品購入費	552,563
	支出計	2,642,137

(6) 事業の成果や課題

個別事業1から

①草木染めから知る自然の力

<成果として>

- ・毎年、大変好評をいただいている講座で、2020年度は主管課との協力の元で非常に発信力の高い「北区ニュース」にて募集をしたところ、想像を超える多くの申し込みをいただいた。
- ・例年と違う素材や手法、また座学でも新しい切り口で解説いただき、本会スタッフも技術の習得や知識量も増え、より質の高い講座となり、リピーターの参加者の方にも大変満足していただける講座になった。
- ・主管課からの新型コロナウイルスに関するガイドラインの提供などのサポートを得る事で感染症対策等の一助となった。
- ・講座を非常に評価くださる声をたくさん頂戴する中、未曾有の感染症流行で外出を控え、また学びや生きがいなどの多くの機会を失い、苦しい日々を送る中での大きな潤いとなったという感想をいただいた。

<課題として>

- ・新型コロナウイルス禍の中での開催という事で、手探りかつ本会スタッフの総力戦で講座の運営にあたった為、記録の収集が手薄になってしまった。
- ・非常に多くの参加申し込みをいただいたが、新型コロナウイルス禍という事で参加者数を大幅に絞らざるを得ず、お断りをしてしまう事になった。参加者の募集体制等については検討を要する。
- ・参加人数を絞った状態での実施であったが、参加者の密集を避けると染色作業などの各工程でお待たせしてしまう事があり、工程間の人の流れや作業場の配置など更なる工夫が必要である。

②環境学習支援員講座

<成果として>

- ・今年度は環境学習の担い手を育成する事の他に、地域の自然に親しむ事、関心をもってもらう事、自分の感動を誰かに伝えてもらう事を目標に講座を実施した。参加者から評価をいただき、また次年度も参加したいという声をいただいた。
- ・認定書の授与を行った事で参加意識をより一層感じていただいた。
- ・終盤は講座の補助という形で、参加者とは違った視点で講座に臨んでもらった事も非常に好感をもっていただけた。

<課題として>

- ・環境学習支援者講座は新型コロナ対応の為、チラシと当日のお声がけで実施、

参加者から出来れば参加したかったという声を大変多く頂戴したので、今後しっかりと対応を検討をしていきたい。

- 初めての開催という事だったが、非常に伸びしろがある講座の為、更に内容を充実させていく必要があると感じた。
- 赤羽自然観察公園調査が緊急事態宣言発令に伴い中止となってしまい、講座後のつながりをうまくつけることが出来なかった。修了生が今後の活動にうまくつながるように工夫をしていきたい。

③一般公開講座

<成果として>

- ナイトウォッチング、顕微鏡講座、土壌講座それぞれの回で参加者の皆さんから非常に楽しかったという感想や、今後もこういった講座に参加して見聞を広めたいという感想をいただき、興味、関心を広げるという当団体の目標をおおむね達成することが出来た。
- 赤羽緑道公園での講座は屋外での実施、また未就学児などの児童が多く参加する講座となったが、参加者への注意喚起やスタッフ間の連携をしっかりと行うことで円滑に実施することが出来た。またこちらで防虫スプレーや熱中症予防飴などの細かい準備等を行った事も参加者からご評価いただいた。
- 新型コロナウイルス対策の中での実験や座学となり、参加者間に実施のタイムラグが出てしまう事があったが、スタッフ全員が予め講師より当日の内容等を共有することでしっかりと対処することが出来た。

<課題として>

- ナイトウォッチングの時に、セミの幼虫を捕獲している利用者によって観察中のセミを持ち去られてしまう事が多発した。事前に道路公園課と打ち合わせを綿密に行い、過剰な捕虫禁止などの立て札などを用意したり、参加者の方が他の公園利用者から視認できるような腕章やネームホルダを用意するなどの対策が必要と感じた。
- 今回はイレギュラーの中での実施という事で、やはりスタッフ総出で参加者の対応にあたらねばならず、記録をとる所が疎かになってしまった。今後は人員配置をしっかりと行う。
- 土壌講座のアナウンスの情報が不足してしまい、参加者の一部に畑や園芸の土作りの話を期待していらっしゃった方がいた。講座には満足をしていただけたが、今後は情報発信時により具体的な情報をお伝えするなど工夫をしていきたい。

個別事業2から

○ 高精度生物調査

<成果として>

- 2度の緊急事態宣言の発出を受けて、新型コロナウイルス感染防止対策の励行のため、調査活動の回数が半数以下になったが、毎月1回の全員調査日は、7～12月（6回）：延べ52人が参加した。また、原則、全員調査日を含む週以外の週に行う定例調査日は、10～12月（15回）：延べ50人が参加して実施することができた。
- 昨年度までの調査結果の蓄積もあり、半年分ではあるが、データを積み上げることができた。

<課題として>

- 新型コロナウイルス感染防止対策励行のため、春及び春から夏への移行期、厳冬期から春への移行期について、全く観察活動を行うことができず、2020年度のデータとして半年分が空白状態になっている。
- 「高精度」の名称で一般の人々が敬遠する傾向があり、より啓発していく必要がある。

【個別事業1・2における令和3年度の取り組み】

- 前年度同様、各講座の実施、高精度生物調査の継続、冊子の作成を柱に進める。
- 新型コロナウイルス禍が依然続く中、先行きの見通しが難しい状況ではあるが、前述の課題をクリアし講座の内容充実を行う。参加者やスタッフの感染予防対策をしっかりと講じ、前年度より円滑な講座運営に努める。

個別事業1（区民向け自然体験講座・環境学習支援者講習）

事業名	一般公開講座（草木染体験講座）
講座名	草木染講座①【草木染めの基本】
実施日時	令和2年6月28日（日）10時～12時
実施場所	北区立みどりと環境の情報館・エコベルデ（豊島五丁目団地内）【東京都北区豊島5-6-1】
参加人数	30名（大人…24名、子供…6名）
事業者の人数	東京都北区環境教育を進める会…9名 染工房「花ごろも」様…3名 東京家政大学・茂木もも子氏
立ち合い	北区地域振興課…1名
事業内容	今年度事業内で「土壌講座」を担当していただき、東京家政大学の茂木もも子先生にお越しいただき、講座冒頭に草木染めを通した環境学習の意義についてお話を伺いました。講座は【染工房・花ごろも】より代表の小池啓子氏をお招きし、草木染めの歴史や、物が染まる工程についてのお話。今回は講師の先生に事前にご用意いただいたレモンガラスの染液を使用し、染色から媒染をし、染め上げて完成までの作業を行った。
備考	＜司会進行＞北区環境教育を進める会 新型コロナウイルス対応として、会場設営時のアルコール消毒やドア開放等による換気、参加者の検温やマスク装着の徹底、講座時における座席間隔の確保、作業時の密集を避けるなどを行った。また参加者が一度に作業できる人数に制限がある為、作業班、本会スタッフが豊島五丁目遊び場内の自然ガイドをする観察班に分け、入れ替え制で実施した。



講師より事前に指導を受けた会員が常時参加者へ作業のサポートを行った。制限の多い中での講座実施となったが、参加者からは好評をいただいた。

事業名	環境学習支援者講習
講座名	支援者講習①【自然観察入門】
実施日時	令和2年6月28日（日）13時～15時
実施場所	北区立みどりと環境の情報館・エコベルデ（豊島五丁目団地内）【東京都北区豊島5-6-1】
事業者の人数	東京都北区環境教育を進める会…3名
参加人数	5名
立ち合い	なし
事業内容	地域の自然環境に深い関心を持ってもらう事を目標に、本会スタッフがエコベルデ併設のピオトープ（メダカ池）や豊島五丁目広場、隅田川ワンドの自然を、午前中の草木染講座内で実施した観察会より専門的な内容で自然ガイドを行った。事前にスライドなどを使い、北区の自然についての座学を行った。
備考	新型コロナウイルス対応として、会場設営時のアルコール消毒やドア開放等による換気、参加者の検温やマスク装着の徹底、講座時における座席間隔の確保、作業時の密集を避けるなどを行った。また自動車が通過する道路を横断する為、安全管理などを実施し、本講座を受講した参加者にも安全管理などの重要性を伝えた。



今回は東京都の鳥でもあり、冬場（左）と夏場（右）で姿が異なるなど特徴が分かりやすいコリカモメなど地域にちなんだ動植物の観察を行った。

サントリー・日本の鳥百科より参照

<https://www.suntory.co.jp/eco/birds/encyclopedia/detail/1506.html>

事業名	一般公開講座（草木染体験講座）
講座名	草木染め講座②【生葉染め体験】
実施日時	令和2年7月19日（日）10時～12時
実施場所	北区立みどりと環境の情報館・エコベルデ(豊島五丁目団地内)【東京都北区豊島5-6-1】
事業者の人数	東京都北区環境教育を進める会…8名 染工房「花ごろも」様…3名
参加人数	32名（大人…26名、子供…6名）
立ち合い	なし
事業内容	タデアイという植物の生葉を使い、生地の染色体験を行った。講師より藍染めの歴史や文化のお話をいただき、また今回は生葉から染液を作るところなど下準備から細かく指導をしていただいた。参加者には予め下準備しておいた生葉を処理したものから、染液を起こし、媒染、染め上げて完成までの工程を実施した。
備考	<司会進行>北区環境教育を進める会 新型コロナウイルス対応を引き続き実施。今回は藍の生葉を茎から外し、ミキサーにかけなどの下準備を予め行った。染色工程は時間を要するため、三密回避を兼ねて染色組と屋外の自然観察組で参加者を二つに分けての入れ替え制で実施をした。



作業する場所と座学を行う場所を別に設け、間隔を広くとった。また施設内の窓を全て開放し換気を行った。

事業名	環境学習支援者講習・一般公開講座（自然体験講座）
講座名	環境学習支援者講習②一般公開講座①【ナイトウォッチング】
実施日時	令和2年8月2日（日）15時～20時
実施場所	北区立赤羽緑道公園【東京都北区赤羽台3-8～赤羽西5-8】
事業者の人数	東京都北区環境教育を進める会…7名
参加人数	支援者講習：5名、一般公開講座：30名 （大人…15名、子供…15名）
立ち合い	なし
事業内容	前半部（15時～17時）の環境学習支援者講習では、第一回の隅田川・荒川近辺の自然と、今回の武蔵野台地の終点部にある斜面に残された自然の対比で自然観察を行った。座学では後半のナイトウォッチングにおける参加者への安全管理、観察のポイントなどを解説。後半部（18時～20時）の一般公開講座は赤羽緑道公園内で夜に観察できる動植物、主にセミの羽化の観察を参加者と共に実施した。また事前に参加者へセミの生態の座学を屋外で行った。
備考	＜司会進行＞北区環境教育を進める会 新型コロナウイルス対応を引き続き実施。観察時に参加者が密集しないよう、環境学習支援者講座の受講生や本会会員で観察ポイントを複数作り、参加者の分散を行った。



事業名	一般公開講座(草木染体験講座)・環境学習支援者講習
講座名	草木染め講座③【五倍子染め体験】 環境学習支援者講習③【動植物観察】
実施日時	令和2年9月13日(日) 10時～15時
実施場所	北区立みどりと環境の情報館・エコベルデ(豊島五丁目団地内)【東京都北区豊島5-6-1】
事業者の人数	東京都北区環境教育を進める会…9名 染工房「花ごろも」様…3名
参加人数	一般公開講座：30名(大人…26名、子供…4名) 支援者講習：5名
立ち合い	環境課…1名
事業内容	ヌルデという樹木にできる虫こぶを乾燥させたもの(五倍子)を使って染色体験を行った。講師より、今回の染色体験講座に用いる素材や、その他多種多様な色を出せる自然素材のお話や、今回は都合上省略させていただいた染液の抽出作業をデモンストレーションしていただいた。体験講座では参加者に染液へくぐらせて染色する工程から、鉄分を含む溶液にさらしての媒染、そして水洗いをして干し、完成するまでの工程を実施。
備考	<司会進行>北区環境教育を進める会 新型コロナウイルス対応を引き続き実施。事前に講師から五倍子染めについての詳しい説明を受け、参加者の対応にしっかりと役立てることができた。今回も密集状態を作らないように参加者を染色と自然観察の二班に分け、講座を実施した。



染色時に時間を要するため、今回も参加者をお待たせしてしまう所があったが、コロナ対応での講座運営も円滑に進行することが出来た。参加者から、大変満足したという感想をいただいた。

事業名	一般公開講座（草木染体験講座）
講座名	北区環境展【藍染め体験】
実施日時	令和2年10月17日（土）8時～13時
実施場所	北区立滝野川第二小学校【東京都北区滝野川6-19-4】
事業者の人数	東京都北区環境教育を進める会…10名 染工房「花ごろも」様…3名
参加人数	93名（大人…13名、子供…80名）
立ち合い	なし
事業内容	滝野川第二小学校で実施された「北区環境展」に出展。滝野川第二小学校で授業の一環として藍染め講座を実施。冒頭に本会スタッフによる本会の活動のお話と、今回の素材となるタデアイの話を中心に、草木染めの座学を行った。その後、講師による藍染めの作業説明を行った後、児童へハンカチの藍染めを指導した。授業後はブースにて草木染めの商品や、一般来訪者を対象に草木染め体験を実施。北区環境展は悪天候のため、13時を以て終了となった。
備考	<司会進行>北区環境教育を進める会 アルコール消毒など、本会のブースでも独自に新型コロナウイルス対応を実施。出前授業については滝野川第二小学校の教員と連携して、円滑に実施することが出来た。冷たい風と雨が降りしきる中でのイベントとなり、一般客がまばらだったが今後の講座等のアナウンスを含め、体験を楽しんでもらう事ができた。



事業名	環境学習支援者講習・一般公開講座
講座名	環境学習支援者講習④一般公開講座②【顕微鏡の世界】
実施日時	令和2年10月18日（日）8時30分～12時
実施場所	北区立みどりと環境の情報館・エコベルデ（豊島五丁目団地内）【東京都北区豊島5-6-1】
事業者の人数	東京都北区環境教育を進める会…7名 株式会社島津理化様…3名
参加人数	支援者講習：5名、一般講座：34名 （大人…19名、子供…15名）
立ち合い	環境課…1名
事業内容	前半部（8時30分～10時）の環境学習支援者講習では、会場の設営を本会スタッフと合同で実施。講師より今回の講座での段取りの説明。実験内容、器具の操作方法、実験時のポイントの解説。後半の一般公開講座（10時～12時）は、エコベルデのビオトープ（メダカ池）の水を顕微鏡で観察し、微生物の動きや種類を観察。また更に精度の高い顕微鏡を使い植物の葉の気孔などの実験観察を行った。支援者講習受講者は撤収作業にも参加。
備考	<司会進行>北区環境教育を進める会 新型コロナウイルス対応を引き続き実施。参加者の座席間隔の確保や、備品の消毒等を徹底した。



事業名	環境学習支援者講習・一般公開講座
講座名	環境学習支援者講習⑤一般公開講座③【土壌講座】
実施日時	令和2年11月8日（日）8時30分～12時
実施場所	北区立みどりと環境の情報館・エコベルデ（豊島五丁目団地内）【東京都北区豊島5-6-1】
事業者の人数	東京都北区環境教育を進める会…9名 東京家政大学・茂木もも子氏
参加人数	一般公開講座：19名、支援者講習：2名
立ち合い	なし
事業内容	前半部（8時30分～10時）の環境学習支援者講習では、会場の設営を本会スタッフと合同で実施。講師より今回の講座での段取りの説明。実験内容、器具の操作方法、実験時のポイントの解説。後半の一般公開講座（10時～12時）は、北区と土壌の関係、関東台地と荒川の沖積土壌の関係、地域の産業と文化の関係についての説明。色水を使った土壌の吸着機能の実験や、土壌のモノリス制作を行った。
備考	<司会進行>北区環境教育を進める会 新型コロナウイルス対応を引き続き実施。参加者の座席間隔の確保や、備品の消毒等を徹底した。



事業名	一般公開講座（草木染体験講座）
講座名	草木染め講座④【乾燥葉染め体験】
実施日時	令和2年12月13日（日）10時～12時
実施場所	北区立みどりと環境の情報館・エコベルデ（豊島五丁目団地内）【東京都北区豊島5-6-1】
事業者の人数	東京都北区環境教育を進める会…7名 染工房「花ごろも」様…3名
参加人数	27名（大人…25名、子供…2名）
立ち合い	地域振興課…1名
事業内容	冒頭に環境学習支援者講習の修了者へ修了書の授与を行った。今回の講座はタデアイの葉を乾燥させたものを使っての染色体験を実施。冒頭に講師よりこれまでの染色講座を振り返って、様々な草木染めの文化や手法、また解説した素材で染めた実物で自然が生み出す「色」を感じてもらおう座学を実施。体験講座は講師による染液作成までのデモンストラーションを実施したあと、参加者には染色作業、媒染、水洗いを行って作品を完成させる工程を体験してもらった。
備考	＜司会進行＞北区環境教育を進める会 新型コロナウイルス対応を引き続き実施。今回も密集状態を作らないように参加者を染色とエコベルデ、隅田川ワンドでの自然観察の二班に分けての入れ替え制で、講座を実施した。



個別事業2（高精度生物調査）

赤羽自然観察公園、開園20年後の生態調査（2020年度）

開園から20年を迎えたのを機に、赤羽自然観察公園保護区域内の生態系調査を行っています。これまでは「樹木毎木調査（現在生えている樹木周囲10cm以上の個体の樹種、樹木の大きさ、生えている位置の記録）」「草本類の種類と分布（春期）」「樹木フェノロジー（芽吹き、展葉、開花、落葉などの季節変化）」の調査を行ってきました。今年度は新型コロナウイルス感染症対策のために園全体が閉鎖されることもありましたが、夏以降、以下のような調査を行ってきました。

2020年度調査概要

★月に一度の全体調査

北区環境教育を進める会と呼びかけに応じた市民による保護区内草本調査、昆虫相調査（計6日、のべ52人が調査に参加した。各回の参加人数は次のとおり。）

7月5日	8名参加	（草本調査、昆虫調査）
8月2日	7名参加	（草本調査、昆虫調査）
9月6日	8名参加	（草本調査、昆虫調査）
10月4日	11名参加	（草本調査、昆虫調査）
11月1日	10名参加	（草本調査、昆虫調査）
12月6日	8名参加	（草本調査、昆虫調査）

★昆虫相調査（10-12月期集中調査）

北区環境教育を進める会の構成員である東京家政大学環境教育学科（生物多様性研究室）の4年生が中心となって、10-12月に昆虫相調査を実施（一回に2~6名が参加し、10月6日から12月15日までに合計15日、のべ50人が調査に参加した。）



図1. 保護区域の生態系調査(打ち合わせ)。月に一度、日曜日の午前中に生態系調査を行った。今年度は4-6月期は新型コロナウイルス感染症対策のために調査が行えなかった。7月以降、計6回の調査を行った。写真は、開始時の打ち合わせの様子。



図2. 赤羽自然観察公園

1999年開園、面積は5.4ha。敷地内には東京の名湧水57選に選ばれた湧水もある。公園の一角に「保護区域（およそ1.3ha）」が設置された。



図3. 自然保護区域

「保護区域」では、開園時には一部で柵が行われたが、その後は人が手を加えることを禁じ、人の出入りも制限され、生態系の回復を自然に委ねた管理が行われてきた。この20年間に自然がどのように回復してきたのか、この調査で明らかにされることが求められている。（写真中の「自然保護区域内の生態調査」とは、本調査をさす。）



図4. 調査の様子（保護区入り口付近）



図5. センサーカメラの設置。

保護区域内にセンサーカメラ（赤外線感知型の自動撮影機）を設置し、鳥類、哺乳類の調査も開始しました。タヌキ、ハクビシン、アライグマ、ノネコなどの活動が確認されている。

赤羽自然観察公園、開園20年後の生態調査（2020年度）

草本類の種類と分布（夏・秋）

7-12月の月一回の定例調査で、保護区内に生育している野草（一部木本類を含む）の確認を行った。

表1に保護区域内で確認された野草のリストをあげた。30科53種が確認された。昨年度報告では春に開花するものも含め22科55種の植物を報告しているがこれとの重複が一部含まれる。今回の調査では、調査地中央付近でフジバカマも確認された。（図6）



図6. フジバカマ。2020年8月2日、保護区域内にて。

表1. 全体調査（7-12月）で確認された植物。（一部、木本類も含む）。この期間に30科53種の植物が確認された。

科名	和名	科名	和名
アカネ科	ヘクソカズラ	クサシキガズラ科	キチジョウソウ
アカネ科	ヤエムグラ	クマツヅラ科	シチヘンゲ（ランタナ）
アカバナ科	ユウゲショウ	クルミ科	オニグルミ
アブラナ科	ショカツサイ	シソ科	イヌコウジュ
イネ科	オギ	シソ科	クサギ
イネ科	チヂミザリ	スマレ科	タナツボスマレ
イネ科	ミヤコザサ	タア科	アレチギンギシ
イラクサ科	イラクサ	タア科	ヤナギタテ
ウリ科	キカラスウリ	タア科	ミズヒキ
オシロイバナ科	オシロイバナ	ツユクサ科	ツユクサ
カタバミ科	カタバミ	ドクダミ科	ドクダミ
カヤツリグサ科	テキリスゲ	トクサ科	トクサ
キク科	アキノノゲシ	ナス科	ヒヨドリジョウゴ
キク科	アメリカセンダングサ	バラ科	ノイバラ
キク科	イヌキクイテ	ヒガンバナ科	タマスダレ
キク科	コセンダングサ	ヒガンバナ科	ヒガンバナ
キク科	ヒメジョオン	ヒルガオ科	アサガオ
キク科	フキ	ヒルガオ科	ノアサガオ
キク科	フジバカマ	ブドウ科	ヤブカラシ
キク科	セイヨウタンポポ	ヤマイト科	オニドコロ
キク科	セイタカアワダチソウ	ヤマゴボウ科	コウショウヤマゴボウ
キク科	センダングサ	マメ科	エビスグサ
キク科	コモギ	マメ科	クズ
キツネノマゴ科	キツネノマゴ	マメ科	セイヨウミヤコグサ
キョウチクトウ科	ガガイモ	マメ科	ヤハズエンドウ（カラスノエンドウ）
キンポウゲ科	センニンソウ	マメ科	ヤブマメ
		マメ科	ムラサキツメクサ

赤羽自然観察公園、開園20年後の生態調査 (2020年度)

環境による樹木の成長の相違

開園時(1999年)の樹木植栽図と、2018年から2019年にかけての樹木毎木調査で得られたデータを用いて、そして現在それぞれの樹木が生えている環境を測定し、樹木の成長に影響を与える要因について調べました。樹種、その樹木(個体)が生えている位置(傾斜、日当たり、小川からの距離)、その樹木(個体)付近の樹木密度などを説明変数に設定し重回帰分析を行い、樹木の生残や成長に影響を与える要因について考えました。

解析の結果、植栽初期の樹木の密度がその後の樹木の生残に影響を与える可能性が示唆されました。また、樹種によって公園開園後20年の生残に違いがあることが分かりました。このような解析は、生態系を回復(まずは森林を回復)する上で、植栽する樹種や植栽の方法を正しく選択する助けになると考えられます。

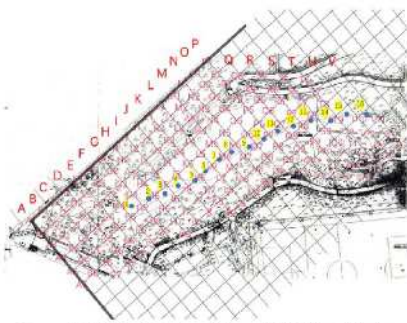


図7. 調査地全体図。図中青い点は小川の流れを示す。小川からの距離、樹木が生えている地点の傾斜、樹木の密度、樹種などが樹木の生残や成長に与える影響を調べ。

表2. ヤマグワの生存率

目的変数を生存(生存していれば1、していなければ0とした)
説明変数をX1:北斜面(角度)、X2:東斜面(角度)、X3:水辺からの距離、X4:20年前の密度、X5:現在の密度(胸高の幹回りcm)。変数X4(黄色で示した)が係数マイナスで有意となり、20年前の密度が高いほど生存率が低くなる事が明らかとなった。今回の結果はヤマグワについての結果であるが、他の樹種でも同様のことが起きていることが予想される。

回帰		回帰係数		標準誤差		t		P-値		下側95%		上側95%	
定数	0.752566												
X1	0.072853	0.038267	0.32718	3.748677	-0.08707	3.030127	-0.08707	3.047127					
X2	-0.02226	0.052031	-0.62905	0.528381	-0.14132	0.74742	-0.14132	0.74742					
X3	0.024398	0.022537	1.093534	0.250144	0.32228	0.071073	0.32228	0.071073					
X4	-0.33796	0.347039	2.59533	0.003622	12.9138	-2.33737	-12.9138	2.33737					
X5	2.78398	4.22418	-0.83934	0.519337	11.5433	0.945318	11.5433	0.945318					
X6	0.642315	0.340835	1.864171	0.072825	-0.05457	1.349637	-0.05457	1.349637					

表3. 樹種ごとの生存率の違い

開園時(20年前)に個体数が多かった樹種ごとに生存率の比較を行った。目的変数を生存(生存していれば1、していなければ0)として重回帰分析を行った。
説明変数をX1:アカマツ、X2:イヌシデ、X3:エゴノキ、X4:エノキ、X5:キハダ、X6:ケヤキ、X7:コナラ、X8:トウネズミモチ、X9:ムクノキ、X10:ヤマグワ、X11:北斜面(角度)、X12:東斜面(角度)、X13:水辺からの距離、X14:20年前の密度、X15:現在の密度とした。また、説明変数X7は多重共線性が見られたため排除した。アカマツ、エゴノキ、キハダが係数マイナスで有意となり、20年後の生存率が低いことが判明した。これらはいずれも陽樹で遷生遷移の初期では成長がよいものの、遷移が進み林が暗くなると樹勢が衰えることが指摘されている。これらの樹木の生存率が下がっていることは、保護区の林の遷移が進み陰樹林化していることを示しているかもしれない。

回帰		回帰係数		標準誤差		t		P-値		下側95%		上側95%	
定数	0.616033												
X1	0.379521												
X2	0.315334												
X3	0.411428												
X4	161												

分散分析表		F値		P-値		有意上	
回帰	15	15.01584	1.01056	5.912704	1.84E-05		
残差	145	24.54937	0.169306				
合計	160	39.56522					

	回帰	標準誤差	t	P-値	下側95%	上側95%	下側95%	上側95%
回帰	1.13114	0.232517	4.843937	5.23E-05	0.669604	1.992376	0.559604	1.992376
X1	-0.65535	0.235384	-2.78416	0.006023	-1.12057	-0.19012	-1.12057	-0.19012
X2	0.051097	0.211847	0.241796	0.809744	-0.36781	0.669804	-0.36781	0.669804
X3	-0.75422	0.200657	-3.75874	0.000247	-1.15081	-0.35763	-1.15081	-0.35763
X4	-0.2233	0.164749	-1.1466	0.253434	-0.60821	0.161814	-0.60821	0.161814
X5	-0.78204	0.20806	-3.74268	0.000262	-1.19302	-0.36905	-1.19302	-0.36905
X6	-0.19598	0.202844	-0.75866	0.443403	-0.55709	0.265135	-0.55709	0.265135
X7	0.077591	0.225668	0.345601	0.730743	-0.36803	0.574015	-0.36803	0.574015
X8	-0.29637	0.232906	-1.27205	0.205391	-0.75686	0.164118	-0.75686	0.164118
X9	-0.06972	0.212153	-0.33174	0.740566	-0.48808	0.348543	-0.48808	0.348543
X10	-0.36613	0.197338	-1.85537	0.068574	-0.75818	0.023896	-0.75818	0.023896
X11	-0.00118	0.014324	-0.08208	0.934094	-0.02949	0.027135	-0.02949	0.027135
X12	0.004154	0.012764	0.325439	0.745323	-0.02167	0.029382	-0.02167	0.029382
X13	-0.00129	0.002758	-0.46735	0.640833	-0.00674	0.004163	-0.00674	0.004163
X14	-0.93537	1.253094	-0.74057	0.007046	-6.81205	-1.45	-6.81205	-1.45
X15	0.596523	0.811153	0.700842	0.484625	-1.08575	2.278	-1.08575	2.278

赤羽自然観察公園、開園20年後の生態調査（2020年度）

昆虫相調査

2020年度も保護区内で昆虫調査を行った。2018年および2019年に行った昆虫調査とあわせて、10目114種の昆虫が確認された。採集された昆虫は東京家政大学環境教育学科生物多様性研究室で保管されている。



表4. 赤羽自然観察公園保護区域で採集された昆虫種数。2018年から2020年までに10目

	採集種数
鞘翅目（コウチュウ目）	15
双翅目（ハエ目）	21
半翅目（カメムシ目）	17
膜翅目（ハチ目）	19
鱗翅目（チョウ目）	23
蟻螂目（カマキリ目）	2
長翅目（シリアゲムシ目）	1
脈翅目（アミメカゲロ目）	1
蜻蛉目（トンボ目）	5
直翅目（バッタ目）	10

図8. 赤羽自然観察公園保護区域内で採集された鱗翅目昆虫の標本の一部。標本はすべてラベル（採集者、採集場所、採集年月日）を添付した標本を作製の上、東京家政大学生物多様性研究室で保管されている。

表5. 赤羽自然観察公園保護区域内で採集された蜻蛉目。3科5種の蜻蛉目昆虫が採集された。

トンボ目 Odonata
イトトンボ科 Coenagrionidae
ホソミイトトンボ <i>Aciagrion migratum</i>
オニヤンマ科 Cordulegastridae
オニヤンマ <i>Anotogaster sicboldii</i>
トンボ科 Libellulidae
オオシオカラトンボ <i>Orthetrum melania</i>
ナツアカネ（未成熟体） <i>Sympetrum darwinianum</i>
ヒメアカネ <i>Sympetrum parvulum</i>



図9. オニヤンマ。2020年8月2日に赤羽自然観察公園保護区域内で採集された。この個体以外にも、保護区内の小川の上空3mほどを行きかう個体を10匹が確認された。この保護区の中で世代交代している可能性が極めて高い。保護区内の自然環境の豊かさを示す例だと言えるだろう。

北区環境教育を進める会は北区との協同の事業「自然体験講座や生物調査活動から広がる持続可能な自然環境保全意識の高揚事業」の一環として、赤羽自然観察公園保護区域での生態系調査を行っています。調査は東京家政大学環境教育学科・生物多様性研究室（担当教員：片田）の協力を得ながら進めています。また調査の結果の詳細は適宜公開していく予定です。

第3章 政策提案協働事業の評価について

1. 評価の目的

協働事業の成果を団体、主管課、選定委員会で検証することにより、事業の妥当性、実施効果を確認し、協働事業の改善への取組み、今後の協働事業に役立てるために行います。

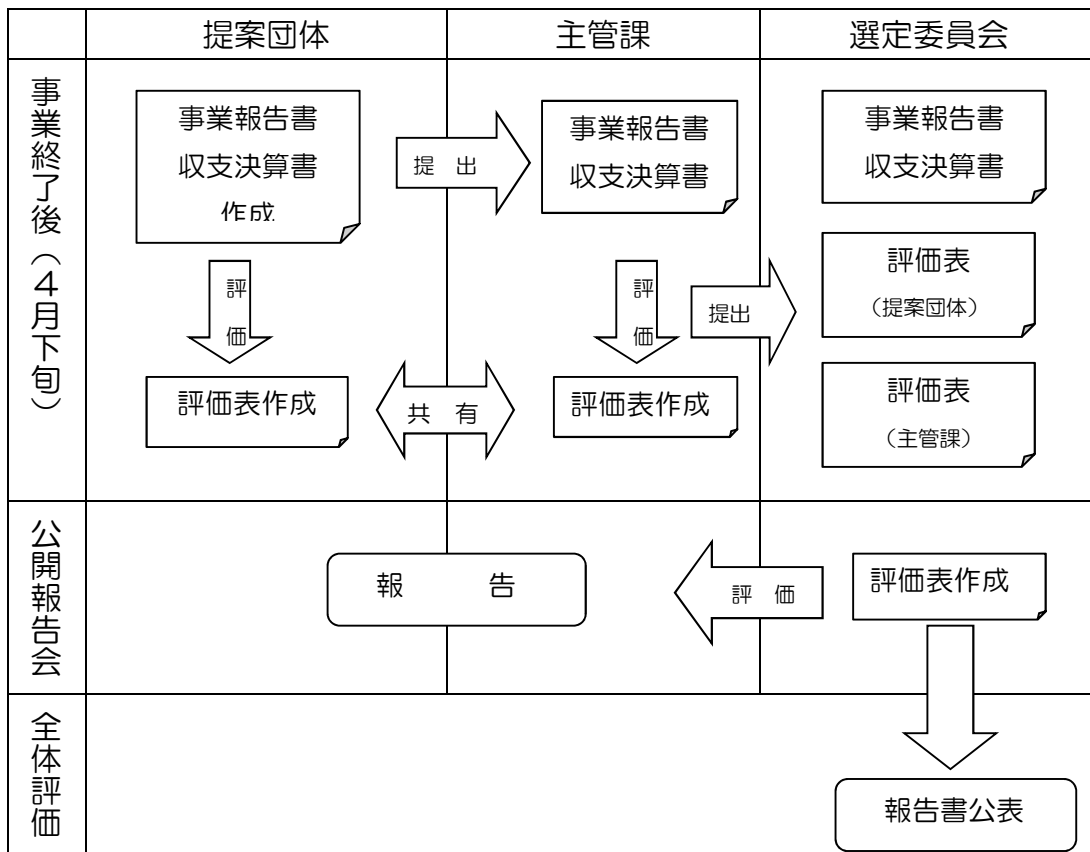
2. 事業の評価方法

協働事業の事業実施主体である団体と主管課がそれぞれ自己評価を行い、その内容を選定委員会へ提出します。事業報告と自己評価に基づき選定委員会が評価し、その内容を公表します。

3. 評価項目

- (1) 計画段階での取組み
- (2) 事業の進め方
- (3) 協働で取り組んだことによる効果
- (4) 協働事業の成果

4. 評価の流れ



5. 事業の実施主体による自己評価

(1) 障がい児・者の外出、外食を支援する共生の街づくり事業

【団体による自己評価】(重度心身障がい児親子の会スマイリーサン)

① 計画段階での取組みについて

- ・事業計画を作成するにあたり、イメージがつきにくい形態食をどのように伝えて行くか、理解してもらうか、安全に配慮した事業内容にするためにはどうしたらよいのかなど、様々な事をメンバーで話し合い、集約し計画を立てることにより、業務遂行上の具体的なイメージを持って進める事ができた。
- ・道具の使い方や形態食の作り方などの検証を、計画の段階で取り入れられたらなおよかったが、事業開始とともに詳細な検証実施する事ができた。

② 事業の進め方について

- ・緊急事態宣言発令中のコロナ禍で、休業や短縮営業を余儀なくされてしまった店舗も多くあり、計画通りに実施することが難しかった。そのためリモート等も活用し周知も検討していきたい。それに伴い、予算書ではコロナ禍による非対面での活動が増え、それに対する支出や費用用途が増えたため、見直しをせざるを得なかった。
- ・大手の飲食店では、店舗の現場スタッフには事業説明ができたが、本部へのアプローチができず、今年度中の実施ができなかった。アプローチ方法を再検討し、大手店舗にもつなげていきたい。
- ・主管課とはこれからも役割分担をし、意思疎通を図りながら事業を進めていきたい。

③ 協働で取り組んだことによる効果について

- ・北区と連携することにより、利用側が信頼性や安心感が得られ、事業説明がしやすく共感してもらえた。私たちの思いをよく伝えることができ、障がい者理解にも繋がった。
- ・区での町会・自治会掲示板での掲示や北区ニュースでの掲載など、団体だけではできない情報発信ができた。
- ・コロナ禍で、「外食・外出」というハードルの高い事業を行ってきたが、Facebookでのつながりや周知チラシの効果から、飲食店から手をあげてくださるケースもあり、活動の展望に希望がもてた。今後はさらに理解が深まるように、関係構築を急ぎたい。

④ 協働事業の成果について

- ・事業の理念に共感してくださる店舗に出会うことができ、快く協力しても

らうことができたので、団体の思いを丁寧に伝えることの大切さを実感している。

- ・調理器具の検証や、形態食への加工方法の実験を踏まえ、提供メニュー作りに適切な提案ができた。
- ・自治体だけでなく、放課後ディサービス等、形態食を食べる子どもたちがいる場所へのチラシ配布により関心が高まっているので、さらに協力店舗数を増やし、地域のムーブメントにつながる活動にしていきたい。
- ・それぞれの店の良さを生かした形態食メニューの開発につなげていきたいと思う。
- ・さらに協力店舗を開拓するためには、団体メンバーがより機能的に動き、効率よく協力店舗へアプローチすることが求められる。
- ・周知チラシ等での周知はできたが、区民全体への認知が低いと感じている。目標となる20~25の協力店開発のためには、広報活動の充実が急務である。
- ・志はあるけれど、形態食への理解が不十分な店舗も多いことがわかったので、実際の調理過程を見せてもらって作り方を提案するなど、理解を深めてもらう必要性を感じている。
- ・緊急事態宣言発令中のコロナ禍で、計画通りの店舗開拓ができなかったことが残念だったので、リモート等も活用した周知企画も検討していきたい。

⑤ 全体を通して

政策提案協働事業は、区や団体が個別に活動しても解決が難しい課題を解決できる素晴らしい制度だと思う。今後とも力を合わせ多様で豊かな地域社会を目指し北区を盛り上げていきたい。

【主管課による自己評価】（障害福祉課）

① 計画段階での取組

- ・新型コロナウイルス感染症の影響から、なかなか団体との会議等も開催が難しい状況ではあったが、会議の開催方法について、団体と協議をするとともに工夫を重ね、全体会議だけではなく担当者会議等を活用して、感染防止を図りながら効果的かつ効率的に進めることが出来た。
- ・対象者の意見や要望、需要などについては、引き続き、さまざまな場面において、聴取等していきたい。

② 事業の進め方

- ・障害児・者が気軽に立ち寄れる協力店舗の確保では、団体と協議を重ね、目的を共有しながら、まずは、事業周知チラシを作成することとした。作成後は、役割分担を認識して、区内全域の町会・自治会掲示板への掲示をはじめ、幅広く多くの関係機関等への配布に努めた。
- ・関係機関等へは、団体とともに事業説明を行った上で、チラシ等の配布協

力の依頼をした。

- ・協力店舗においては、役割分担を認識しながら、団体とともに事業説明、メニュー選定、レシピ作り、モデル実施、本実施と協議・改善を図りながら事業を円滑に進めることが出来た。

③ 協働で取り組んだことによる効果

新型コロナウイルス感染症の影響から、なかなか団体との会議等も開催が難しい状況ではあったが、より良い事業とするため、工夫をしながら、団体と多くの時間を共有することに努めた。

このことによって、お互いの特性等の理解を深めることができ、信頼関係の構築にもつながった。

④ 協働事業の成果

新型コロナウイルス感染症の影響により、計画通りに事業を遂行することが難しい状況ではあったが、感染防止等の対策をしながら団体と協議を重ね、年度末までに、以下のとおり、進捗することが出来た。

- ・障害児・者が気軽に立ち寄れる協力店舗の確保では、事業周知チラシを作成し、区内全域の町会・自治会掲示板に掲示するとともに関係機関等にも事業説明するとともにチラシ等の配布依頼を行った。幅広く多くの関係機関等への配布や説明に努め、本事業の周知にとどまらず、障害者への理解促進を図った。
- ・協力店舗については、事業説明、メニュー選定、レシピ作りの上、モデル実施をして、ご意見等を踏まえて改善を重ね、概ね3店舗で事業開始をすることが出来た。
- ・形態食提供に向けた PR 冊子作成については、関係団体等の協力を得ながら、構成や内容等の協議を重ね、令和3年7月作成（予定）である。

⑤ 全体を通して

新型コロナウイルス感染症の影響により、1年目は、計画通りに事業を遂行することが難しい状況が続いた。

2年目は、協力店舗の拡大を図っていく。そのため、円滑かつ効率的に進めるためにも、引き続き、団体と協働しながら、より良い事業となるよう推進していきたい。

(2) 自然体験講座や生物調査活動から広がる持続可能な自然環境保全意識の高揚

【団体による自己評価】（東京都北区環境教育を進める会）

① 計画段階での取組みについて

- 団体としても、政策提案協働事業の企画・運営は初めての経験であり、事業実施初年度の活動を考える事業計画の作成に関して、主管課と可能な限り話し合いを行い、共通理解を得られるよう努力したが、本年度の活動を終えた現段階で考えると具体的な内容について、より多く、より深く、話し合いを行う必要があったと感じる。
- 主管課である環境課も道路公園課も当団体に対して、団体の自主性を生かしながら事業の目的を達せられるように働きかけてくださった。その中で必要に応じて率直に意見交換を行うことが出来た。
- 計画書の作成に関しては、当団体が提案を行い主管課に検討していただく形式で行った。主管課の検討によって助言や指摘を受けた点については、最大限有効に生かしていく方向で修正を行ってきた。団体として、概ね円滑に進めることが出来たと考えている。
- 対象者の意見や要望、需要等については、過去3年間に亘って行ってきた「北区地域づくり応援団事業」での実態把握によって得られた情報や今年度実施した講座等の参加者から得た情報を可能な限り活用して企画・運営を行ってきた。

② 事業の進め方について

- 主管課である環境課と道路公園課は、当団体の目指す活動に対して十分に理解していて、支援・援助に徹し、かつ冷静に活動の評価をしながら、必要に応じて事業運営が当初の目的から外れないように指導・助言を行う機能も働かせていた。その意味において、事業運営への取り組みについて、対応の形態は異なっているが、両者（団体と主管課）は事業の目的を共通理解し、共有しながら推進してきた。
- 四半期に一度の四者（環境課、道路公園課、地域振興課、団体）定例会を開催し、当該四半期についての検討と次期四半期の予定等の確認を行って、互いに共通理解をもてるように情報交換を行ってきた。
- 団体として、今後は、より具体的な部分についても、主管課と情報交換を行って、より有効な協働事業の推進に努めていきたい。

③ 協働で取り組んだことによる効果について

- 主管課には、事業推進のための活動場所の確保や他団体との摩擦等が発生しないように対応していただいた。そのために、運営上の大きな問題は発生せず、コロナ禍の影響を除けば、大変円滑に事業運営が出来たと考えている。
- 2つの主管課（環境課と道路公園課）が関わる事業のお蔭で、それぞれの

特性を生かして本事業の推進に力を与えてくださっていることを強く感じる。それぞれの関わり方から、多くのことを学び、今後の団体の活動の幅を広げていくことに好影響を与えていることも意識できることである。

- 主管課には、今でも心配をかけていると思うが、団体としては、2つの主管課に対して全幅の信頼を寄せているし、協働で事業を推進することが出来て、とても有り難いことと受け止めている。

④ 協働事業の成果について

- 新型コロナウイルス感染防止対策実施の状況下ではあったが、区民向け自然体験講座及び環境学習支援者講習については、参加人数の制限を行って、予定していた事業を全て実施することが出来た。
- 事業の実施効果については、区民向け自然体験講座の参加状況等から、期待していたレベルは維持できたと考えている。ただ、環境学習支援者講習については、参加者が少なく、初め6名でスタートしたが、最終的に修了者は1名になってしまった。次年度以降は、より強力に啓発活動を行って支援者講習への参加者を増やしていきたい。
- 昨年度末から令和2年度当初、コロナ禍の影響により活動に対するブレーキがかかってしまい、その時点で先行きが不透明になり、備品・消耗品等を購入する時期が後半へ変更せざるを得ず、予算執行が変則的になってしまった。また、高精度生物調査の開催日数が激減した分、人件費等が余剰したが、予算計上の段階では予測のつかなかった施設可能なロッカー等の購入を主管課との四者定例会での話し合いを通して、予算の有効活用を配慮していただき、次年度以降の活動が円滑に進められる見通しが立った。
- 毎回、参加者にアンケートを実施したり、参加者に直接インタビューしたりして感想や意見の収集を図ってきた。得られた感想や意見については、直ぐに生かせる内容については、その後の事業運営に反映させられるよう努力した。また、次年度以降に生かすべき内容については記録に残すようにした。
- 各講座・講習を実施するに当たっては、三密の防止や消毒の励行等に留意して運営してきたが、正直、毎回薄氷を踏む思いでの実施であった。関係各位のご支援・ご協力に心より感謝申し上げたい。
- 毎回、可能な限り、開催した講座や講習に関する反省会を行って、次に活かせるよう努力してきた。ただ、令和2年度はコロナ禍の影響で、対面での反省会を開催できないことがあり、その点では十分とは言えなかった。次年度以降もこのような状況が続くようであれば、オンライン等での反省会や打合せの実施も出来るように準備をしていきたい。

⑤ 全体を通して

- 主管課である環境課も道路公園課も当団体に対して、団体の自主性を生かしながら事業の目的を達せられるように働きかけてくださったので、大変活動しやすい状況での運営を行うことができた。
- コロナ禍の中での事業の企画・運営であったが、主管課のご理解とご支援を受けて最大限の成果を上げることが出来たことに心から感謝するとともに、団体の努力によって成果を生んだことを自負している。
- コロナ禍のために予算の削減を初め圧迫を受けている部門が多い中、予算的に全額保証されている有り難みを肝に銘じ、次年度以降も主管課とより緻密に情報交換を行って有効な予算執行に努めることを、再度確認したい。
- 三者（環境課と道路公園課、団体）の協力によって円滑な事業運営が十分に展開できるよう、常に働きかけてくださった地域振興課担当者の方々に、心より感謝申し上げたい。

【主管課による自己評価】（環境課・道路公園課）

① 計画段階での取組

当該団体は従前から音無さくら緑地等における管理事業および環境教育の協定を結んでおり、協働事業開始の前年度から事業計画に関する相談の場を多く持てた。そのため、意見交換や話し合いの機会を適宜設けることができ、事業を円滑に進めることができた。（環境課）

本団体は、平成 29 年度から赤羽自然観察公園の自然保護区域内の植物調査を行っており、事業計画の作成にあたり、調査方法や課題に対して時間をかけて検討することができた。（道路公園課）

② 事業の進め方

- 地域振興課による定例会の設定があったことで、その都度事業の進捗や今後の見通し等を共有することができた。
- 各講座の計画書の提出があったことで、タイムスケジュールや新型コロナウイルス感染防止を意識した講座の組み立てを確認できたが、新型コロナウイルスの影響でメールでのやり取りが多くなり、詳細部分での意思疎通が図りにくいことがあった。
- 当初、メールでのやり取りが多かったため、講座の会場であるエコベルデとの連携の考え方について共有しにくかった。
- 無料講座の特性上、当日キャンセルが発生しやすいため今後の課題と思われる。（環境課）
- 本団体のメンバーには、東京家政大学の学生もおり、通学が制限されるなど新型コロナウイルスの影響を大きく受け、計画通りに事業を進めることができなかった。本事業は、現地での調査や体験講座がメインとなっており、リモートでの開催は難しい。引き続き、新型コロナウイルスの感染拡

大防止に努めながら、効率的な調査の方法を模索していくべきと考える。
(道路公園課)

③ 協働で取り組んだことによる効果について

- 講座開催場所をエコベルデとすることで、施設の周知につながった。また、新型コロナウイルス感染防止のため、環境課主催の講座については人数制限をせざるを得なかったが、当該事業により施設利用者数の減少を抑えることができた。
- 今後推進する環境課の事業の1つである『北区環境リーダーの活用』(環境ボランティアとの連携)のモデルケースとして検証することができた。(環境課)
- 当団体の構成メンバーは、動植物の調査に関する専門的な知識を有するものが多く、公園管理の観点からも参考になることが多くあった。(道路公園課)

④ 協働事業の成果

- エコベルデの既存講座とは異なるジャンルのものを開催することで、施設の新規利用者の増加につながった。また受講希望者が多かったことから、費用に見合った事業であり実施効果があったことが窺える。
- 作業実施だけでなく、講座の中で、参加者に環境問題やそれに対して自分たちができることなど、環境保全活動につながる説明を実施していることで、自然環境保全意識の高揚等を働きかけることができた。
- 講座実施後にアンケートを取っていると伺ったが、結果について共有できていない(団体には提言済)。(環境課)
- 赤羽自然観察公園では、多くのボランティア団体が活動しているため、協力して活動できると良かった。
- 令和4年度から赤羽自然観察公園は、指定管理者制度を導入予定のため、事業協力が図れると良い。(道路公園課)

⑤ 全体を通して

- 主管課が2課に渡ったため、事業目的や計画、役割分担を確認した上で事業を進める必要があった。
- 行政と協働し事業を進めたことで、団体は活動の場が得られ、行政は環境教育の推進や施設来館者数の増加等と互いの利益につながったと感じた。
- 現時点では北区ニュースによる参加募集のみであり、応募者数も充足しているが、今後はSNSも用いた応募や講座内容の発信を検討したり、生物調査結果を活かした講座やトレンドである気候変動・脱炭素社会等に関する講座、中高生を対象とした講座等、参加者層の拡大について協働して考え

ていきたい。(環境課)

6. 選定委員会による評価(個々の選定委員のコメントの抜粋)

(1) 障がい児・者の外出、外食を支援する共生の街づくり事業

① 計画段階での取組みについて

- 一步一步あせらず進んでほしい。いつかは皆さんが理解し、隣のテーブルで共に食事をする姿を思い浮かべております。
- 障害者も健常者も同じ地球に生きている、同じ人間、外に出てお店で食事できる事は素晴らしい。外に出ることが楽しくなるのではないか。区の障害者支援に役立つ。お互い話し合いながら障害者と食事について充分考えている。
- 潜在的な区民ニーズに対し、区民と行政が目標を一つにして、取り組んだ成果がしっかり現れていると感じた。
- 区民である障害当事者と家族のニーズを巧みに事業化している。
- 前年度、事業採択されなかった原因や課題を団体側が丁寧に検討を重ね、今年度の計画に落とし込んだ努力は素晴らしい。
- 「コロナ禍」の中で、顔を合わせたの打ち合わせがなかなか出来ない事が、思うような成果に繋がらなかったといえるが、厳しい中での少しずつでもチャレンジを行っている事を評価したい。
- コロナ禍において計画を見直さざるを得ない部分はあったと思うが、障がいを持つことによって生活に制限が生じる事のない地域を目指すことは区民の共通の目標であると考え。真のノーマライゼーションの実現に寄与することのできる取組みであると考え。
- ニーズの把握が難しいことから、これまで事業化に踏み込みにくい施策であったのではないかと感じている。今回、そこを協働事業といった形で切り込むことが出来たことは意義あるものであった。
- 各店舗へのアプローチ、理解、協力といったところが施策の成否を左右するポイントの一つである。団体と行政、それぞれの強みを効果的に活かした結果が協力店への確保へと繋がったと理解をしている。協働事業のメリットが十分に活かされた結果だと思う。

② 事業の進め方について

- 報告を聞く限り、事業の進め方、取組みは良かった。お互い同じ考え、前向きで障害者にとって大変嬉しいことである。障害者に勇気と夢を与える取組みである。地域の皆さんの理解を得て事業ができた事は一歩前進。
- 事業が初年度であった為、細かな課題も見えた1年であったと思う。残りの期間でしっかり調整しながら、更に充実した事業活動をして欲しい。
- 前年度、事業化に否定的であった所管課が、方針転換をして積極的な協力

を進めたことは、高く評価できる。協働事業の障壁を乗り越えて連携が進んだ好事例として記憶に留めるべき事例である。

- 「団体」そして「主管課」の評価がほぼ一致しており、関係性はうまくいっていると感じる。
- 対面によるコミュニケーションが困難な状況下において、出来る対応を行えたのではないかと考える。協力店舗に対する更なる理解促進につながる取り組み方がなかったか考える余地はあると思う。

③ 協働で取り組んだことによる効果について

- 相手とよく話し合い、納得、理解しお互い信頼関係ができた。協働で取り組むことで、知恵、考えが広がり良い事業になった。
- 行政だけでは、決して実行できなかった取組ではないと感じる。協働事業に利点を更に活かして欲しい。
- 行政との協働事業という高い信頼性を担保したことは、事業展開に大きな効果があったものと思われる。
- 本事例の持続的な展開により北区のバリューは確実に上昇し、シビックプライドの醸成に結びつくものと思われる。
- 行政の積極的な関与によって事業の可能性が大きく広がったと感じる。行政が取り組みたいニーズでもなかなか判断が難しい取り組みに市民が挑戦することによって成果を生み出すという協働のあるべき姿の実現に期待したい。

④ 協働事業の成果について

- 初期の目的は達成した。入りたいお店が狭いときどうするかが課題。今回前もって予約しておいたのでうまくいったが、予約なしでお店にお客が多数いる時に入れるか課題。
- 当初、協力店舗が見つかるか心配したが、既に3店舗獲得し、加えて7店舗の立候補があると報告があった。今後は、協力店舗の選定基準等も作成していく様なので、期待している。
- コロナ禍にあり、実施効果が限定的になった部分はあると思われるが、次の展開のための礎をしっかりと創ることができた。
- 事業の成果は、北区に留まらず、日本の障害福祉にとり大きなインパクトがあるものと思われる。成果を北区に留めず、海外を含め広い地域で共有すべき事例である。
- 事業目的は道半ばと思う。
- まだ十分とは言えないが複数の協力店舗を開拓できたことは大きな成果と言えるのではないだろうか。協力店舗を増やすことと同時に実際に利用する実例を積み重ねることで大きな成果となっていくと考える。

⑤ 将来性

- 全体を通して、障害者、親、家族にとって大変素晴らしい取り組み事業である。広がってほしい。
 - 将来的には、ソフト食だけでなく、店舗構造等も含めた障害者の情報発信機能を有する活動団体に成長して欲しい。今回の発表では、ソフト食のメニュー開発が一つのポイントになっている様子が窺えた。現在は保護者と店主が中心になった活動であるが、将来、障害者自身の就労先になるような事業団体に成長させて欲しい。
 - 法人化した組織がその信頼性を増し、多くの支持者を得ることが出来ることを期待する。
 - 日本全国における先進事例として発信することにより大きなインパクトを与え得る。同時に多くの障害当事者と家族の幸福追求を支援することが可能である。
 - 行政の支援も受けながら、外食大手や関係企業へのアプローチが進むことが期待される。
 - むずかしい事が多いと思うが今後も努力の継続を期待したい。
 - 様々な活動に取り組む中で、今回の新たな活動に取り組む行動力に敬服します。3店舗の実績を作れたことは素晴らしい成果だと思います。
- 区の担当部局としっかり連携していることも理解できました。今後は区が得意とする情報発信等を活用しながら、この取り組みを周知し、更に実績を増やして行って頂きたい。
- いずれ世界のスタンダードになる可能性のある取り組みであり、広く一般市民に対しても理解が浸透していくことが期待される。あらゆる人に優しいまちを目指す地域の道標となってほしいと考える。
 - コロナ禍の制約がある中、協力店舗の確保に繋がったことは大きな成果である。
 - 今後も団体と区の適切な役割分担のもと、事業拡大に努めていくことを期待する。

(2) 自然体験講座や生物調査活動から広がる持続可能な自然環境保全意識の高揚

① 計画段階での取り組みについて

- 北区民が利用する森、生物を調査し自然を守り、区民のニーズにあっていく。事業計画、活動に対して充分話し合いができた。お互いの意見や考え方を尊重し役割分担計画が立てられた。
- 区民ニーズはもとより、行政ニーズに大きく貢献した活動であった様思う。

- 行政課題の解決に役立っている。
- 区民ニーズの調査と吸い上げの一層の強化が必要であると思われる。
- 地域の環境団体との役割分担が促進され連携が強化されることが期待される。
- 都市部において自然と触れ合う機会を提供し、環境と市民生活の関連を学ぶことは大変重要な課題であり、区民のニーズであると考えます。また、事業者が調査における行政課題を認識するなど協働を基盤とする計画となったのではないかと。
- 「自然環境保全意識の高揚」ということであるが、ニーズの把握と課題をどう捉えるのかが難しい事業である。総論での必要性は理解しつつも各論に落とし込んだ時に、何に重点的に取り組むべきか、事業実施後の成果の検証方法も含め検討していく必要がある。
- 協働事業というスキームを通して、これまで区事業として取り組むことが厳しかった部分においても適切な役割分担のもと、事業化に繋がったことは意義あるものであった。

② 事業の進め方について

- 今回公道を使用する事業であり、実施するにあたり協力することで成果が出た。双眼実体顕微鏡を二台購入し計画通り事業が実施できた。予算に合った事業ができた。体験講座を開催するにあたり、コロナ対策について行政の話を聞き区民に安心して参加できるよう役割を果たした。
- 初年度の成果としては、十分であった様に感じるが、行政・団体共に、次年度以降の活動に向けて、課題も見えてきた様に感じる。
- 環境学習支援者講習の参加者が少ないという結果について、区民ニーズの再確認や実施プログラムの抜本的な見直しなどが必要と思われる。
- 備品管理や備品の区民利用についての運営基準を明確にしていく必要がある。
- 主管する2課とも、非常に良好な関係にあることが見受けられ、また評価も両課とも非常に高い。
- コロナ禍におけるある程度の変更等対応はあったが、概ね計画に則した事業の遂行が行えたのではないかと。参加者数を制限するなどコロナ対策も適切に行うことができ、安心して区民が参加できる事業となったと考える。

③ 協働で取り組んだことによる効果について

- コロナ感染症の中、事業を運営する上で充分話し合いができた。団体として難しい問題を協働して取り組んだことで問題が解決した。
- 事業の性格的に現状では、協働が前提となる事例である。

- ・高精度生物調査など必要な調査は、所管課による予算化が必要。
- ・行政では取り組みにくい環境教育による自然理解や区民だけでは関わりが難しい公園のフィールドで活動するなどお互いの強みや特色を活かした対応が可能となった。

④ 協働事業の成果について

- ・年々参加者が増えてきているが、会員人数が少ない。事業効果は上がっている。
- ・今後、当該事業（特に、生態調査や土壌講座）を継続していく為に、どうしていくか、残りの2年で行政・団体それぞれの立場で十分に検討して欲しい。
- ・高精度生物調査のデータ確保など成果があったが、データを活用すると共にインターネットなどを活用して広く区民の共有できる方策が至急に求められる。
- ・SDGsの文脈での情報発信も期待される。
- ・今後の人材育成に期待する。
- ・講習会事業、調査事業ともにコロナ禍の影響は免れないが、十分な対策のもと一定の成果を生み出したものとする。この経験をもとに今後の活動継続によるより大きな成果に結びつけたい。

⑤ 将来性

- ・区内の街路樹や遊歩道のソメイヨシノは寿命がきて倒木の危険な時期に入ろうとしています。ぜひ、協働で区内の桜や危ない木などをチェックし、植え替えなどの方法を考えてほしいと思います。
- ・北区の自然、樹木、生物を調べ、守り、区民の憩いの自然の森として残して欲しいので団体の活動に期待する。
- ・市民団体としての自立性が組織に求められる。
- ・専門性に加えた広く区民の支持を得る団体として育つ必要がある。
- ・関連団体とのネットワーキングを強化し、区内の環境関係団体のネットワークとしての機能を果たすか、別にネットワーク組織を構築することが必要と思われる。
- ・構成員（団体メンバー）が高い見識を持ち合わせている方が多い。
- ・高精度生物調査の結果など、活動の成果を公園全体の今後の整備や魅力向上に役立てて頂きたい。
- ・協働事業終了後に事業者が独自の財源を獲得することができればより活性化した活動に発展する可能性がある。行政はこの協働の経験をもとに豊かな区民生活を守るための制度設計を考えていただきたい。
- ・世代を超えてという点が重要である。事業の継続性はさることながら、広

がりという点においても、特に空白世代である中高生に対するアプローチについても十分意識をしながら取り組むことを望む。

令和2年度 北区政策提案協働事業報告書

令和3年12月24日発行

刊行物登録番号
03-1-085

東京都北区地域振興部地域振興課
発行 東京都北区王子一丁目11番1号
電話 5390-0093 (ダイヤルイン)